

第 2 2 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成 30 年 3 月 26 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 00

(開催場所) エスポワールいわて 2 階 大中ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 各専門委員会について
 - ア 総合企画専門委員会の審議概要
 - イ 女性参画推進専門委員会の審議概要
 - (2) 第 3 期復興実施計画の進捗状況について
 - (3) 次期総合計画の策定について
- 3 その他
- 4 知事総評
- 5 閉 会

委員

宇部眞一 (石川育成委員代理出席) 岩渕明 植田眞弘 及川吏智子
後藤均 (大井誠治委員代理出席) 吉田幸夫 (大内敦委員代理出席)
大塚耕太郎、勝部民男 鹿野順一 三浦秀夫 (久保憲雄委員代理出席)
宅間由美子 (栗田均委員代理出席) 齋藤俊明 佐藤保 菅原悦子
瀬川愛子 菊池芳泉 (田口幸雄委員代理出席) 津田保之 中崎和久
長山洋 平山健一 福田禮子 谷村久興

オブザーバー

佐々木順一 関根敏伸 岩崎友一 山下容弘

1 開 会

○酒井復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいまから第 22 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております岩手県復興局復興推進課、酒井と申します。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、出席者の一部変更がございましたので、御紹介させていただきます。

東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社設備部長、吉田幸夫様でございます。

岩手県農業協同組合中央会総務企画部長、三浦秀夫様でございます。

ここで委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は、委員 25 名中 16 名の御本人出席、6 名の代理出席をいただいておりますので、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第 6 条の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

去る3月11日には東日本大震災津波から7年が経過いたしました。未曾有の大災害となりました東日本大震災津波の犠牲者の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。皆様恐縮でございますが、御起立をお願いいたします。黙祷。

【黙祷】

○酒井復興局復興推進課推進協働担当課長 黙祷を終わります。御着席ください。

2 議 事

(1) 各専門委員会について

ア 総合企画専門委員会の審議概要

イ 女性参画推進専門委員会の審議概要

○酒井復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、これより議事に入ります。以後の委員会の運営は、要綱の規定により委員長が議長として進行することとなっておりますので、進行を岩渕委員長にお渡しいたします。岩渕委員長、お願いいたします。

○岩渕明委員長 第22回東日本大震災津波復興委員会を開催します。

議事につきましては、次第のとおり、まず2つの専門委員会、総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会の審議概要の後、第2の議題として第3期復興実施計画の進捗状況、第3の議題として次期総合計画の策定についてとなっております。1時間半の予定で進行しますので、御協力よろしく申し上げます。

それでは、まず各専門委員会の報告について、概要を事務局から御説明申し上げます。

○内宮復興局副局长 復興局副局长の内宮でございます。それでは、私から各専門委員会の審議概要について御報告させていただきます。

まず、お手元の資料1-1を御覧ください。まず3月20日開催の第21回総合企画専門委員会の審議概要について御説明いたします。

当日は8名の委員の方に御出席いただき、第3期復興実施計画の進捗状況、そして次期総合計画の策定について御審議いただきました。

委員の皆様からの主な意見でございます。まず、第3期復興実施計画の進捗状況について、中村委員から、事業は進んでいるが、被災者、被災地域、被災事業者ごとに復興の進捗に差が出ていることに配慮するべきである。

広田委員からは、進捗率が高まっていることはいいことであるが、本来の目的がどれだけ達成されたかを検証することも必要である。

そして、齋藤委員長からは、移転元の空き地問題など数値化された指標に現れない問題を整理し、対策を打っていくことが必要であるとの御指摘をいただきました。

次に次期総合計画の策定についてでございます。裏面を御覧ください。

平山委員から、復興事業を進めているからこそ、伝承や教育の重要性が増してきている。

また、同じく伝承に関連いたしまして、南委員からは、教育や次世代育成に生かせるもの、メッセージ性があるものを添えて、伝承に係る施策を展開してほしいとの御意見をいただきました。

また、人口減少問題、復興施策から一般施策への切替え、さらに委員会当日時点で仮称となっております三陸防災復興博については、23日に三陸防災復興プロジェクト2019に名称が決まりまして、このプロジェクトの開催に向けた取組等についても御意見をいた

いただきました。

続きまして、資料1—2を御覧ください。3月14日開催の第10回女性参画推進専門委員会の審議概要について御説明いたします。

当日は11名の委員に御出席いただき、第3期復興実施計画の進捗状況、そして次期総合計画の策定について御審議いただきました。

委員の皆様からの主な意見でございます。まず、第3期復興実施計画の進捗状況について、両川委員から、恒久住宅への移行が進む中、新たなコミュニティ形成への支援もお願いしたい。

村松委員からは、進捗がA評価となっている取組についても、課題に目を向けていく必要があるのではないかという御意見をいただきました。

次に次期総合計画の策定について、手塚委員から、教訓の伝承は重要であり、広く伝承・発信に取組む必要がある。

また、菅原委員長からは、伝承に関する人材育成や女性参画の取組が、計画上分かる形で取りまとめてほしいという御意見をいただきました。

各専門委員会の審議概要についての報告は、以上でございます。

○岩淵明委員長 それでは、ただいまの御報告、御説明に対しまして、御質問、御意見等ございましたらお伺いいたします。

女性委員会で伝承が重要であるという意見が出ておりますが、陸前高田の例を挙げると、中学生の修学旅行で、各地から来ていただき、インパクトあることを様々行っておりますが、県内の修学旅行の行先等は、県教委で決めているのですか。例えば内陸では風化が進んでおり、県の一つの伝承問題として小中学生にきちんと教えていくことは、沿岸地域だけでなく、内陸も必要だと思いますが、そのような意見は出ませんでしたでしょうか。

○菅原悦子委員 今回の意見は、次期総合計画の中に、4つの柱ができ、その4つ目として、未来のための「伝承・発信」という新規項目が起きておりました。そのため、伝承を単なる伝承ではなく、次世代育成にももっと注力した形にしてほしいという意見が委員数名から意見を出しておりましたが、より具体的に児童、生徒も行うべきだ等の踏み込んだ議論までは、なかったと思います。

○岩淵明委員長 その他、女性専門委員会でコメントすること、補足説明することはありますでしょうか。

○菅原悦子委員 新しい長期ビジョンには女性、若者、高齢者、障がい者、NPO関係団体が横串で入ることになっておりますが、これが見える形で分かるように、全ての項目において女性や男女共同参画の視点を入れ、次期総合計画に盛り込んでいただきたいという意見が、多くの委員から出てきておりました。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。さて、総合企画専門委員会で、平山先生から復興部分のボリュームを一定程度確保するということですが、ボリュームの内容について、教えてください。

○平山健一委員 総合企画専門委員会では、復興に関わる課題や新たな計画、検証についてまとめました。新長期ビジョンでは、我々の意向も随分入れていただいておりますが、復興以外の長期ビジョンの中味（ボリューム）はまだ示されていけませんので復興に関わる記述（ボリューム）の「重み」が分かりません。両者のバランスについては岩淵委員長が、

両方の委員長を行っておられますので、十分勘案していただけるものと期待しております。

○岩淵明委員長 ただいまの2つの専門委員会の報告に対して御質問はありますでしょうか。よろしいですか。では第1議題、各専門委員会の報告等につきまして終了します。

(2) 第3期復興実施計画の進捗状況について

○岩淵明委員長 次に第3期復興実施計画の進捗状況について、今、第3期の1年目が終わったところですが、この状況について、まず事務局より説明をお願いします。

○内宮復興局副局長 それでは、お手元に配付しております資料2を御覧ください。

まず県の第3期復興実施計画の施策体系・事業に基づく平成29年度における進捗状況について御説明いたします。この資料でございますが、昨年12月末見込みの数値で集計した速報版として取りまとめたものでございます。4月末には3月末の実績による確定版を公表する予定でございます。

まず、資料左側の2の全体の状況を御覧ください。第3期復興実施計画において、平成29年度に計画値を設定した271指標のうち、平成29年度の年間計画に対する進捗率が80%以上の指標AとBの合計が251指標、92.6%となっております。

続いて、真ん中の列を御覧ください。3つの原則の各状況でございますが、まず安全の確保についてです。設定した49指標のうち進捗率80%以上の指標が41指標、割合では83.7%となっております。主な取組は、海岸保全施設は11.5km整備、完成延長は57.7kmの見込みとなっております。また、三陸沿岸道路の3区画、24kmが供用され、事業化区間における供用延長は176kmとなる見込みでございます。

次に、暮らしの再建についてです。設定した93指標のうち進捗率80%以上の指標が85指標、割合で91.4%となっております。主な取組は、沿岸部における災害公営住宅の供用割合は93.8%となる見込みでございます。また、今日1日には県立高田病院が開院し、全ての県立病院の復旧が完了しました。さらに、ソフト事業では、地域活動の支援のほか、スクールカウンセラー等の活用による心のサポート、被災市町村に派遣された応援職員向けのメンタルヘルスケア研修の開催等、被災された方々などに向けた心と体のケアに取り組んでおります。

最後に、なりわいの再生についてです。設定した129指標のうち進捗率80%以上の指標が125指標、割合で96.9%となっております。主な取組は、水産業、農林業分野では、漁業集落防災機能強化事業において、4地区の工事が完了する見込みのほか、商工業分野では、グループ補助や起業、第二創業の支援等により中小企業等の再建を支援したところです。また、観光分野では三陸DMOセンターと連携し、地域資源を生かした観光人材を育成するとともに国際観光の推進に取り組ましました。

なお、資料の右側に、12分野の進捗率80%以上及び80%未満の指標例を掲載しておりますが、内容説明については、省略させていただきます。

続きまして、資料の裏面を御覧ください。裏面の表には、進捗率80%未満の20指標について、主な要因を5つに分類しております。まず、①他事業との調整は、海岸保全施設や土地区画整理事業等、他事業の進捗や地域の実情に合わせて実施時期を調整しているものであり、再掲を含め合計5指標となります。②異常気象は、平成28年台風第10号の影響によるもので、1指標でございます。③施工条件の変化は、地質、地盤、希少動物対策

等の施工条件の変化により工法等を変更する必要が生じたものであり、4指標でございます。④その他ですが、入札不調等、①から③に分類されない要因によるものであり、再掲を含め合計4指標となります。⑤その他ですが、これは制度を用意したものの、結果的に他の有利な制度の活用等、①から④のような実質的な遅れに分類されないものであり、6指標でございます。

以上、再掲2指標を含めた20指標が進捗率80%未満となった指標でございます。

表の右側に第2期の復興実施計画における進捗状況を記載しておりますが、進捗率80%未満の指標は再掲を含め82指標ありましたが、今回は4分の1まで減少しております。引き続き事業担当部局と連携を密にいたしまして、それぞれの要因に応じた対策を講じながら復興を着実に進めてまいります。

以上で第3期復興実施計画の平成29年度における進捗状況についての説明を終わりたいと思います。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございます。それでは、ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問等がございましたら、御発言をお願いします。

○大塚耕太郎委員 岩手医大の大塚です。私は、心のケアを担当しておりますが、この進捗率の位置付けについて、まちづくりのようなハード面とは異なり、ソフト面においては、あくまで現時点で期待される対策の有無が表されているに過ぎないので、たとえ進捗状況100%となっても、それで終わりとなりません。災害は社会リスクであり、長期的にリスクが続きます。例えば公害や紛争があった場合、たとえ医療を受けられる環境が整ったとしても、健康問題を抱えた方々すべてが解決されるわけではなく、続いていくのです。そのため、この進捗率の捉え方として、現時点での対策の有無として、必要な指標ではありますが、その後も長期的に施策が必要だと思えます。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございます。今のコメントについて、復興庁的に言うと、第2期の復興でインフラ整備が残っていますが、心の問題が非常に大きいポイントになっています。そのため、県のカウンセラーを配置したことで事業が完成ではなく、カウンセリングを行った結果として、心に課題を抱えている人たちが減ってきたといった指標を示さないと、単に「やりました」で終わってしまうのではないかと思います。大槌では60%の方がまだ精神的に回復していないというアンケートもあり、岩手大学の麦倉先生は常に考えているようですが、県からこのことについてコメントいただけないでしょうか。

○佐々木復興局長 復興局長の佐々木でございます。ただいま大塚委員と岩淵委員長から御指摘のありましたとおり、今回の計画において指標を271設定しておりますが、やはりハード面を中心に一日も早く復興事業を成し遂げるということで、アウトプットの指標が多くなっております。ハード面については、できるだけ早期に完成させ、できるだけ100%に持っていきたいということですが、大塚委員の御指摘のとおり、復興のステージに応じて、例えば保健・医療・福祉分野については、こころのケアセンターにおけるケース検討数を指標の一つにしております。このような指標を設けますと、県民の現時点でのニーズを我々としても改めて認識させていただく機会となります。そのため、次期計画でも指標を作る際に、また委員の皆様方の御意見をいただきながら各部局で検討させていただきたいと思えます。なお、一口に指標といっても、いくつか性格が異なるものがあるということについても、そのとおりであると思えます。

○岩淵明委員長 K P I が今、流行しておりまして、大学も K P I を導入しておりますが、自主的に整っているのか、もしくは表面上整えているだけなのかという違いをおさえることが、ソフトに移ってくるにしたがって重要だと思しますので、ぜひ御検討等をお願いします。他に御意見等ございますでしょうか。

○鹿野順一委員 釜石の@リアス N P O サポートセンター代表の鹿野と申します。よろしくお願ひします。3月6日に県内メディアのテレビ放送で、県内の仮土地区画整理事業について進捗率が58%という報道がございました。これについて、単に家を建てただけでなく、事業を行う上でお店を構え直す区画も入っていると思しますので、生活の場の確保と職業の場の確保との分類が曖昧ではないかと考えます。特に職住が接近している沿岸は、個人商店のような場合、生活の場が職業の場なわけで、再開となるとどちらにカウントされているのか、そのあたりの数字は、この指標を見る場合、どこに分類をされているのでしょうか。

もう1点、復興実施計画における進捗率に関して確認ですが、進捗率は県が行うと計画した分についての進捗率であり、被災市町村の数値は入っておらず、県が行うと定めた実施量に対しての進捗率という理解でよろしいですね。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興局復興推進課の熊谷です。2つ目の御質問に先にお答えさせていただきます。こちらの指標につきましては、県の第3期の復興実施計画に掲載しているものですので、市町村の事業は入っておりません。ただし、市町村の補助事業や国の事業であっても直轄事業である道路等は対象になっているものも一部ございます。

○和村復興局まちづくり再生課総括課長 まちづくり再生課の和村と申します。区画整理の完成についての御質問ですが、報道されておりましたのは、全体で4,980宅地の造成の目標に対して現在2,886宅地でき上がっており、完成率が58%というものでございます。あくまでもハードとしての宅地がどの程度でき上がったかという数字でございます。

○鹿野順一委員 今おっしゃった58%という数字は、この復興実施計画の指標のどこに含まれるものと理解すればよろしいでしょうか。

○和村復興局まちづくり再生課総括課長 区画整理事業につきましては、市町村事業ですので、この復興実施計画の指標の中には入っておりません。

○岩淵明委員長 他にいかがでしょうか。では、私から1点質問させていただきますが、公営住宅が約9割、市町村によって進捗状況にバラつきがありますが、入居者が予定よりも少なく、入居率がとても低い場合、空き家のままになってしまうのか、建設予定の修正は行わないのか、お聞きしたいです。

○中野県土整備部長 県土整備部長の中野でございます。災害公営住宅の建設の状況ですが、9割以上が一旦入居していただいております。入居されても退去される場合もあり、状況は様々ですが、整備戸数については、各市町村の意向確認に基づき整備をしております。しかし確認した数字と入居時点では、入居者の状況変化もございますので、空き家も一定程度発生している現実もございます。こうしたことにつきまして、今後長期的には一般公営住宅に移行していくことも考えておりますが、現時点ではまだ応急仮設等にお住まいの方が大勢いらっしゃると思いますので、そういう方々の入居を優先しながら、長期的には一般公営住宅として考えております。

○岩淵明委員長 他の委員の先生方、いかがですか。植田委員どうぞ。

○植田眞弘委員 県立大学の地域政策研究センター長の植田でございます。資料2の裏面の(18)被災市町村の水産加工業における新規雇用者数について、私が所属しているセンターでも各沿岸の市町村、数字を調査しておりますが、なかなかこの数字がつかめません。また、水産加工業といっても、発泡スチロールの容器を作っていたり、氷を作っていたりしますが、この新規雇用者数は各市町村の数字ですか。またどこを見れば分かりますでしょうか。

○小原復興局産業再生課総括課長 復興局産業再生課の小原と申します。今の裏面の地域基幹産業人材確保支援事業、この事業は新規雇用者の確保のために職員用の宿舎を整備する事業でございます。宿舎の整備によって新規雇用を確保した人数を目標値にしておりますので、沿岸市町村の水産加工業全体で何人の新規雇用を生み出したかといった把握は行っておりません。あくまで新規雇用を予定している事業者が住宅を整備したことで、新規雇用者を何人確保したか、目標は6社で各10人程度、年間60人程度でありましたが、職員宿舎整備のニーズがあまりなく、目標に達しなかったということになります。

○植田眞弘委員 例えば宮古市は震災前、水産加工流通業として、氷作りも、発泡スチロール箱作りも、トラックの運転手さんも、全部合わせて30%程度の雇用を確保しております。だからこれから地域での雇用を確保していくためにも、やはり雇用吸収力のある水産加工業に注目しなければなりません。新規雇用、特に市町村ごとの新規雇用で、正規雇用、非正規雇用、男女別等のデータは各市町村から県で取りまとめを行っていないでしょうか。

○紺野農林水産部長 農林水産部長の紺野でございます。水産加工業における従業者数、雇用者数を持ち合わせておりません。また、市町村からの報告も現在のところ受けておりません。

○岩淵明委員長 復興局ベースでも上がってきておりませんか。

○紺野農林水産部長 承知しておりません。

○岩淵明委員長 他にいかがでしょうか。

○谷村久興委員 工業クラブの谷村です。沿岸で被災した企業は、水産加工業だけでなく、製造業も含め、たくさんありました。再開した企業の中には、実際に仕事を頼もうとすると、まだ人員不足で、以前行っていた仕事も受けられないという話は依然としてよく出てきております。企業がどの程度復旧しているかという調査は、されておりますでしょうか。

○小原復興局産業再生課総括課長 産業再生課です。復興局で毎年被災事業所の復興状況調査を行っております。被災した企業に対する調査票を毎年送り、復興状況を確認しております。ただし、この調査はアンケート形式で回答いただいた方の集計を行っておりますので、有効回収率は60%強、その方々の復興状況のデータは取れております。現在製造業については、事業所の復興状況が8割程度という、結果が出てございます。

○岩淵明委員長 山下さん、復興庁としてコメントありませんか。

○山下容弘オブザーバー 復興庁として直接調べているわけではございませんので、県からいただいたデータを分析しているわけですが、基本的にかなり多くの事業者の方が復興に向けて活動を再開していると認識しているところでございます。

○小原復興局産業再生課総括課長 先ほどの調査ですが、前回平成29年8月1日時点の調査では、製造業につきましては推計数値でございますけれども、85.9%が再開済み、また

は一部再開済みと回答してございます。また、水産加工業につきましては、同じく 88.2%の方々が再開済み、または一部再開と回答しております。

○**岩淵明委員長** 今の谷村委員の御意見は、一部再開しても人員不足で仕事を受けられない状況があるので、実際に震災前の仕事が頼める状況に戻ったかどうか、もっと細かいところの指標が今後必要ではないかという意見でもあると思いますが、よろしいですか。

○**谷村久興委員** はい。

○**岩淵明委員長** 復興がゼロから7割、8割まで来ましたという中で、今度はもう少し細かい検討が実際必要になってくると思います。県の方でもステージに合わせた調査をお願いしたいです。

○**小原復興局産業再生課総括課長** この被災事業所調査につきまして、毎年定点観測で調査しておりますが、昨年度が第11回と、回数も重ねてまいりましたので、定点観測をベースとしつつ、その年の課題等に対応して、調査項目についても見直しており、昨年度は台風10号の災害がございましたので、二重被害等の調査も行いました。また、調査につきましては、来年度も8月1日時点で調査する予定でございますので、それに向け、今後、調査方法について、検討してまいりたいと思います。

○**岩淵明委員長** どうぞよろしく申し上げます。

(3) 次期総合計画の策定について

○**岩淵明委員長** それでは、次に3つ目の議題、次期総合計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

○**小野政策地域部政策推進室政策監** 政策地域部政策推進室の小野でございます。私から、次期総合計画の策定につきまして御説明申し上げます。資料3-1を御覧ください。

まず、今後10年間の長期的な方向性を示す「長期ビジョン」についてでございます。全体の構成としまして、現時点では9章による構成の方向で検討を進めております。

第1章の2、「計画の役割」について、復興とその先も見据え、県の政策推進の方向や具体的な取組内容を示すとともに、県民等のあらゆる構成主体が自ら取組を進めていくためのビジョンとしたいと考えております。

第2章、「理念」では、時代的な背景、本県における背景等も踏まえ、「幸福」をキーワードとする考え方を盛り込んでまいります。

第2章の1、「時代的背景」では、高度成長期には、GDP等の経済指標が主に用いられてまいりました。一方で、社会が成熟化し、価値観が多様化する中では、経済は当然重要でございますが、経済指標のみで人々の幸福や社会の状況を把握しようとするのは困難になってきております。心の豊かさ、つながりなどにも着目することが重要となってきております。

第2章の2、「本県における背景」では、1つ目として、本県では復興計画策定に当たり、復興に向けた基本方針の一つとして、一人ひとりの幸福追求権を保障することを位置づけ、復興を進めてきております。また2つ目として、昨年7月に本県で開催された全国知事会議の場で「岩手宣言」が出されております。全国の知事にお集まりいただき、本県において「岩手宣言」が出されましたが、一人ひとりの県民が幸福を実感できる真の「復幸」を成し遂げるという宣言を知事会からいただいております。復興におきましては、このよう

に民主主義あるいは地方自治の原点ともいえる一人ひとりの幸福に立ち返って人間本位の復興を進めようとする考え方に、これまでも立脚してまいりました。次期総合計画策定に当たり、このような考え方を県政全体に拡大し、一人ひとりの幸福を守り、育てていくことを基本とする総合計画を作ることを第2章の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

第3章、「岩手は今」では、世界、日本、岩手の変化と展望を分析し、特に岩手の変化と展望では、復興、人口減少等を踏まえながら本県の強み、弱み、リスク、チャンスについて整理、分析してまいりたいと思っております。

第4章、今後10年の「将来像」では、次期総合計画について審議を行う場である総合計画審議会を中心に今後検討を進めてまいります。

第5章、「復興推進の基本方向」の詳細につきましては、この後、復興局から説明がございませうけれども、復興について1つの章を受け、基本的な考え方を位置づけ、現行の復興計画の考えをしっかりと引き継いでまいりたいと考えております。

第6章、「政策推進の基本方向」では、各分野の10年間の政策推進の方向性を打ち出してまいります。昨年取りまとめられました「岩手の幸福に関する指標」研究会の報告書において、県民が幸福についてそれぞれお考えになる際の領域として、「健康」、「子育て」、「教育」、「仕事」等、12の領域お示しいただきました。この12領域を基本として、1の(1)から(8)まで、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」等、ある程度統合した形で政策分野としてまいりたいと考えております。

さらに、8つの政策分野を共通的に下支えするものとして、プラス1の「社会基盤」を設け、全体で8+1の政策分野を掲げ、今後の方向性、取組の方向について、第6章の中で位置づけてまいりたいと考えております。

第7章、「長期的・政策横断的に取り組む重要構想」では、長期的、政策横断的な観点から今後10年間、さらには計画期間の10年を超える長期的な観点で取り組む重要構想、プロジェクトを計画の中に位置づけてまいりたいと考えております。

第8章、「地域振興の展開方向」では、岩手県は4つの広域圏から成っておりますが、各広域圏の地域振興の展開方向等について、掲げてまいりたいと考えております。

最後に、最下段の「アクションプラン」ですが、4年間の計画、実施計画といった形で考えており、第1期は2019年度から2022年度までの4年間といたしております。現在のいわて県民計画では、政策編、地域編、行政経営編の3編から構成しておりますが、そこに新たに「復興プラン(仮称)」を作り、復興について今後4年間どのような取組を具体的にを行うかについて、しっかりと分かるよう作ってまいりたいと考えております。

なお、「復興プラン」につきまして、第2期以降は復興の状況を踏まえながら検討を進めていくとしております。

次に資料3-2を御覧ください。先ほど第6章で8+1の政策分野の御説明を申し上げましたが、「岩手の復興に関する指標研究会」からお示しいただいた12の領域をもとに、人に着目して統合した8+1の政策分野を設定し、各該当分野に基づいて、今後、政策体系を構築してまいりたいと考えております。現在のいわて県民計画では、「産業・雇用」、「農林水産業」等、全国の自治体の総合計画と同様の政策の柱立てを行っております。次期総合計画においては、県民目線に立って、人に着目して、この8+1の政策分野を立て

てまいりたいと考えております。

また、菅原委員からお話のございました資料3-2の最下段、8+1にまたがる形で女性、若者、高齢者、障がい者、関係団体・NPO等の多様な主体が、この8+1の政策分野それぞれにどのように関わっていくかについては、今後計画の中で明らかにしてまいりたいと考えております。

いずれ次期総合計画につきましては、本日の復興委員会も含め、様々な場、そして総合計画審議会において御議論していただくこととしております。私からは以上です。

○内宮復興局副局長 続きまして、復興に関する部分について、長期ビジョン及び復興プランの概要版を御説明いたします。

資料4を御覧ください。東日本大震災津波からの復興につきましては、引き続き県政の最重要課題となりますので、最上位計画なる次期総合計画に復興を明確に定め、2019年度以降も途切れることなく復興を推進しようとするものでございます。

具体的には、復興基本計画は、次期総合計画の長期ビジョンの中で、また復興実施計画につきましては、復興推進計画である復興プラン（仮称）として、それぞれ復興の取組等を定めることとしております。

1（1）長期ビジョン全体の中で、第5章復興推進の基本方向ということで、独立した章を設け、第1に復興の位置づけ、第2に復興の目指す姿等、5つの項目を設けたいと考えております。（2）復興プラン（仮称）については、「はじめに」、第1の復興プランの考え方、第2の復興プランの施策の3つの項目を設けることを想定しております。

2 ページ目を御覧ください。長期ビジョン、第5章の概要について、御説明申し上げます。現在の復興基本計画から追記している部分には、アンダーラインで示しております。まず第1、復興の位置づけでは、復興基本計画から次期総合計画の移行にあたり、東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針に位置づけた2つの原則である、一人ひとりの幸福追求権の保障、犠牲者の故郷への思いの継承を引き継ぐこととしております。

第2、復興の目指す姿では、「いのちをまもり 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」という復興基本計画での目指す姿を引き継ぐとともに、4つ目の柱を設けることに伴い、新たに教訓の次世代への継承、復興の姿の国内外への発信について明記することとしております。

第3、復興の推進の基本的な考え方では、復興基本計画期間内の整備が完了しなかった一部の社会資本等については、津波対策の基本的考え方を踏まえ、引き続き整備することを明記したいと思っております。また、より良い復興を実現するための4つの柱といたしまして、これまでの3つの原則である「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」に加え、「未来のための伝承・発信」を新たな項目として立てたいと考えております。これは、震災の事実を踏まえた教訓、そして自然災害から命を守り、災害を乗り越えていくという決意を後世や国内外の人々に伝えていくことが、復興を進めている今だからこそその重要性が高まってくるという考えに基づいているものでございます。

第4、復興の推進に向けた取組では、4つの柱ごとにひもづけされた取組について記載したいと考えております。具体的には、復興基本計画を引き継ぐ形で、「安全の確保」では、防災のまちづくり、交通ネットワーク、「暮らしの再建」では、生活・雇用、保健・医療・福祉、教育・文化、地域コミュニティ、市町村行政機能支援、「なりわいの再生」では、水

産業・農林業、商工業、観光という取組を設けることを想定しております。また、新たに設ける「未来のための伝承・発信」では、事実・教訓の伝承、復興情報発信という2つの取組を設けることを想定しております。事実・教訓の伝承では、津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館の整備、運営等、そして復興情報発信では、フォーラムの開催をはじめとする重層的な情報発信などを取組項目とすることを想定しております。

また、復興プラン（仮称）に掲げる事業期間について、復興プランにおきましては、①2020年度までの完了を想定する事業、②2021年度以降も当面の間継続する事業、③復興の取組として永続的に実施する事業のいずれに該当するか分かるように明記したいと考えております。

第5、復興の進め方では、有識者からの意見等を踏まえた復興の推進、そして復興に必要な財源の確保について記載することを想定しております。

4ページを御覧ください。表では、復興基本計画から長期ビジョンへの復興の関係を表しております。また、三陸創造プロジェクトにつきましては、復興計画期間内で取組を進めた成果として、より具体的な展開が図られてきていることから、次期総合計画においては、復興実施計画に記載する取組の内容に応じて、それぞれのプラン等に振り分けて、再構成し、復興計画期間後は、他のアクションプランとも一体となった施策を展開することとしております。

次に6ページを御覧ください。まず、「はじめに」では、策定の趣旨として、復興実施計画からの移行について記載いたします。また、2020年までとされている国の「復興・創生期間」と連動しながら、必要な事業については最後まで実施することを明記いたします。また、計画の期間は、2019年度から2022年度までの4年間と考えております。さらに、計画の構成等は、第3期実施計画の掲載事業を精査した上で、引き継いだ事業を記載する旨を明記いたします。

第1、復興プラン（仮称）の考え方について、2の重視する視点で「参画」、「交流」、「連携」を第3期実施計画から引き継ぎます。また、3（4）新たに設ける項目として、「未来のための伝承・発信」について、取組の方向性を記載したいと考えております。

7ページを御覧ください。構成事業について、図のイメージ①から③のように想定する復興期間を3分類に分け、表記したいと考えてございます。

8ページを御覧ください。復興実施計画から復興プランへの移行の過程について記載しております。なお、これまでの3期にわたる復興実施計画の総括については、別途復興レポートという形で、計画期間終了後に取りまとめることを想定しております。

最後に、次期総合計画、復興部分の策定に向けたスケジュールについて御説明いたします。資料5を御覧ください。次期総合計画につきましては、パブリックコメントや県内の説明会での御意見を十分に踏まえながら、総合計画審議会での手続を経て策定を進めていくこととしております。復興部分の策定については、復興委員会等での議論を十分に踏まえて策定する必要がありますので、来年度の復興委員会等については、パブリックコメントのスケジュール等に合わせ、年3回の開催を予定しております。具体的には、1回目は7月頃、2回目は9月下旬から10月上旬、そして3回目は1月から3月の間に開催させていただきたいと考えております。以上で説明を終わります。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございます。資料3から5まで説明いただきました。

まずは御質問等があればお伺いしたいと思います。鹿野委員どうぞ。

○鹿野順一委員 以前、総合計画審議会の部会に参加させていただいた際に、豊かさの定義は難しいという流れの中、一人ひとりの幸福感をという大きな目標に向かって計画を作ってくださったこと、本当に御苦労様でした。

幸福感について、「岩手の幸福に関する指標」研究会の報告書を見ておりましたが、男性、女性という属性になっており、一人ひとりというからには、やはりLGBTQ等の特性を持っていらっしゃる方への配慮も当然必要かと思いますが、過程の中で検討されておりますでしょうか。属性によって、指標を一括りにはできない部分があると思いますので、よろしくお願いします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 総合計画審議会の中に4つの部会がございまして、その中に若者部会がございまして。これまでの議論の中で、やはりLGBTを含め多様性、ダイバーシティの観点について、次期総合計画に取り込んでいくことが必要であるといった提言をいただいております。また、シングルマザー等、様々な立場、状況の異なる方々にとっての幸福といった観点も考えていかなければならないと思います。例えば、アンケート調査等、どこまで捕捉できるかについては、プライバシーの問題もございまして、まだまだ難しいところはありますが、いずれ次期総合計画の中には、そのような観点も、盛り込む方向で検討を進めていきたいと考えております。

○鹿野順一委員 ありがとうございます。最近、熊本の災害現場の支援で伺っていても、サイレントマイノリティとされる方々は、自分の属性をお知らせすることができず、そうした方ほど社会課題の中に埋もれていくという話が、現実に目に見えるところでございまして。この話は、施策の種類や部署に関係なく、全体の中で横串、縦串に刺さる話だと思いますので、気にかけていただければと思います。

○岩淵明委員長 大塚委員どうぞ。

○大塚耕太郎委員 1点目は、復興推進計画の復興プランについて、被災者にとって健康問題はとても大事で、健康か否かということは、幸福感等、様々なところに関わってきます。そして長期化するリスクがありますから、今、顕在化していない問題も将来出てくる可能性も当然ありますので、よりよい復興を実現するための4つの柱に、健康問題についても入れていただきたいと思います。健康問題は生きるか死ぬかに直結していますし、予防医学的にも長期化することが分かり切っておりますので、提案させていただきました。

2点目は、資料3-2の8つの政策分野について、健康と余暇を並べてしまうと、余暇以外にも健康づくりに大切な時間はありますので、余暇というかなり限定的な意味になってしまう気がします。そのため、健康については、生きることの質について、QOLのような観点を入れていただけたら、豊かさなど広がりを持つ観点になるかと思われまして、お考えいただけたらありがたいです。

○小野政策地域部政策推進室政策監 2つ目の「健康」と「余暇」について、回答させていただきます。12領域を8という形である程度統合しまして、このような8+1の方向性を打ち出しております。今、大塚委員からお話がございましたが、現時点では8+1の表現、「健康・余暇」となっておりますが、県民の皆様に分かりやすい政策の表現も必要だと思っておりますので、この「健康・余暇」や、「家族・子育て」等、表現方法につきましては、今、いただいた御意見も踏まえながら、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興局復興推進課の熊谷です。復興プラン関係の健康問題について、復興プラン（仮称）におきましては、よりよい復興を実現するため、4つの柱を立てておりますが、柱の一つである暮らしの再建の、さらに取組項目として保健・医療・福祉があります。その中で健康の維持・増進とありますが、今はまだこれしか記載がありませんので、今後策定にあたりましては、先ほど委員から御指摘のあった点を踏まえて現状の分析、課題を記載していきたいと考えております。

○佐藤保委員 岩手県歯科医師会の佐藤でございます。今、大塚委員からお話ございました健康・余暇について、いわゆる人生の質、QOLの話の方向が、間違いなくいい方向に繋がると思います。やはり幸せを実感するときは、人に支えられていることや人を支えていることが大きな意味を持つてくることも多いので、余暇をどう使うかというよりも、余暇をどう生かすかという質の問題になると思いますので、御検討をお願いします。

そして、シングルマザーという御回答がありました。シングルファザーもおりますので、記載される場合は、ひとり親世帯とした方がよろしいかと思いました。

○岩淵明委員長 余暇というと余った時間というイメージがありますので、QOLなどタイトルを変えるということも一つ得策かもしれませんね。余暇は余暇で遊び心的なところもあります。

○小野政策地域部政策推進室政策監 研究会報告書では、「仕事」、「収入」等の端的な表現になっておりますが、これだけの表現では、少し言葉足らずといった部分もあると思いますので、「余暇」という表現を使うか、「クオリティ・オブ・ライフ」といった意味合いが分かるものにするか、県民の皆様に分かりやすい言葉も重要だと思っておりますので、さらに検討させていただきたいと思っております。

○岩淵明委員長 総合計画審議会で、もう少し検討してください。とりあえずは宿題として持ち帰るということで、よろしいでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 はい。よろしく申し上げます。

○岩淵明委員長 他はいかがでしょうか。中崎委員をお願いします。

○中崎和久委員 森林組合連合会の中崎でございます。次期総合計画や復興関係ですので、岩手の豊かな森と大地とともに生きるということから、我々第1次産業も一言提案しておきたいと思っております。

まず、近年の自然災害の中で、最重要視しなければならないことは、私は国土保全、県土保全だと思います。災害後に再生可能エネルギーのあり方や木質バイオマス発電等が県内各地で計画をされ、現実に稼働されています。しかし、その中身を見ると果たしてバランスのとれた供給体制であるのか、また適切な林地開発がなされているのかは、もう一度検証しなければならないのではないかと思います。今の状況を見ますと、これ以上同じようなものが増えても、岩手県では自然崩壊、森林破壊にしかならないのではないかと思います。それは、農業、水産業にとっても最大の問題を含んでいると思います。ただ単純に再生可能エネルギーをどんどん増やし、施設を拡大するというのはいかがなものかと感じます。どのようなバランスを取るべきかということ、もう一度しっかりと次期計画に盛り込んでいかなければならないと感じます。このように申しますのは、森だけ見ても、今大体2,000haが伐採されています。再造林されているのは700ha程度であります。このアンバランスは最大の問題であります。なかなか一般の県民の皆さんには御理解いただけ

ません。また、山主の材価の関係等がありますので、再造林まで行う意欲が失われています。先ほど、水産業のマンパワーの問題がありましたが、まさにそれはどの分野も同じだろうと思います。そのため、どのようなバランスで、どのように計画を作っていくかが最大の問題だと理解していますので、しっかりと計画の中に入れていただきたいと思っています。

なお、おかげさまで木材の利用率は、岩手県は秋田県に次いで全国第2位でありますので、この分野は非常に評価されるだろうと思いますが、ぜひ御検討をよろしく申し上げます。

○岩淵明委員長 この間、岩手県の温暖化防止県民会議がありまして、再生エネルギーやメガソーラー等たくさんの方がいらっしゃっていて、その一方で東北電力の方が送電線の関係でもう手いっぱいという議論がありました。一部報道でも拝見しましたが、まだ送電線に余裕があっても、原子力のためにバッファでとっておくため、買い取れないとおっしゃるようですね。そのため、総合的にエネルギーの自給率100%を岩手が目指すときにどうすべきかはやはり大きな課題だと思います。県の方から何かコメントいただけますでしょうか。

○津軽石環境生活部長 環境生活部長の津軽石でございます。再生可能エネルギーの環境と調和した開発というお話について、県内の電力自給率、平成25年頃は18%ぐらいでしたが、直近の平成28年度はおよそ25%近くまで伸びてきている状況でございます。おかげさまでメガソーラーや風力を中心に順調に伸びておりますが、一方で、中崎委員御指摘のとおり無秩序な開発によって、自然が破壊されるのではという懸念もございまして、県でも環境と調和した再生可能エネルギーの開発ということで、平成30年度になりますが、再生可能エネルギーを進めるに当たってのガイドラインもしくは注意事項的なものを市町村や専門の学識経験者に御協力をいただき、検討を始めているという状況でございます。バランスのいい再生可能エネルギーを岩手県としても進めてまいりたいと考えております。

○岩淵明委員長 他にいかがでしょうか。こちらの第5章の原稿は、復興局と政策地域部のどちらが作成しましたか。第5章について、政策地域部が取りまとめるにあたって復興局に原稿依頼して議論を今後行うのか、復興局側で造ったものを第5章だけはめ込んだ形にしていくのか、手続はどのようになっておりますでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 復興分につきまして、まずは事務局である復興局を中心に復興委員会で様々な議論をいただきまして、最終的には総合計画審議会において次期総合計画の基本的な方向について答申をいただくことになっております。そのため、全体との関係もありますので、はめ込むわけではありませんが、素案はあくまで復興局で作成し、復興委員会で御議論いただくこととなります。

○岩淵明委員長 先ほどボリューム感という議論がありましたので、質問させていただきました。では、どうぞ。

○菊池芳泉委員代理（田口幸雄委員） 岩手県銀行協会の菊池と申します。本日は田口会長の代理で出席しておりますが、会長から了解を得ておりますので、発言させていただきます。この復興委員会は、次期計画になっても続きますでしょうか。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興局の熊谷です。現在の皆様の任期は、来年の3月までとなっておりますが、その後の外部委員会、外部有識者の方の意見聴取の組織体制については、今後検討するということになっております。

○菊池芳泉委員代理（田口幸雄委員） では、まだ組織ができるか分からないので、組織が立ち上がる場合の話としてお聞きいただきたいのですが、今の25名の委員の方々はほとんど盛岡あるいは内陸に居住されている方です。実際に三陸で生活している方は、数名しかおりません。今度の計画では、被災者の暮らし、学び、仕事を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障するということが大原則になっておりますので、実際に三陸で生活し、仕事をしている方を委員にぜひ入れていただきたい。そうすると、内陸で暮らしている方々が感じていない、もっと建設的な意見が出るのではないかと考えておりますので、ぜひ御配慮よろしく申し上げます。

○岩淵明委員長 よろしく申し上げます。平山委員どうぞ。

○平山健一委員 平山でございます。新しい総合計画と復興計画のつながりを今行っておりますが、復興の教訓を随分生かしていただき、総合計画の章立てメニューは、まさにそれを反映したものになっております。

しかしながら、先ほどボリュームの話もありましたが、従来の縦割りの中に「一人ひとり」という言葉が入っているおかげで、例えば産業政策は？、ILCの問題は？、広域連携の問題は？、人口対策は？、そういった具体的政策を見たいと思うと、なかなか今のこの計画の骨組みだけでは分かりません。その様な疑問に対する工夫や肉付けはまさに総合計画審議会の役割になってくると思います。新ビジョンは単に復興だけではありませんので、もっと高い視点から総合計画審議会の議論を期待したいです。

○岩淵明委員長 従来の計画は産業ごとに分かれ、県庁のための計画になっているのではないかと感じることもありますが、次期計画は県民一人ひとりの視点した際に、もっと横串が見える形がよいということで、今回の基本的な幸福権追求の12のパラメーターを8+1まで落としてきた。しかし、一人ひとりの生活に絡む条項だということ、平山委員がおっしゃったように、計画を詳細に見ていくときには、どこを見ればよいのかということが、少し抜けているように感じますが、いかがでしょうか。

○小野政策地域部政策推進室政策監 平山委員御指摘の点につきましては、8+1の政策分野でございますと、具体的には「仕事・収入」が関連してくると思います。まずは、切り口といたしまして、県民一人ひとりという観点から「仕事・収入」と入っております。しかし、そのために自治体や企業、地域団体が、何をすべきかといったところについては、当然様々な分野もございますので、大きなくくりで産業、具体的な施策もそういったところにかかってくると思います。

また、委員長からお話がありましたように、切り口あるいはアウトカムとして、一人ひとりを見据えた上で、行政を含む多様な主体が今後10年間に取り組んでいく内容といったことで、大きな広域的な施策であったり、分野ごとの取組であったりということ、今後、さらに計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

本日御説明した段階では、8+1の政策ということで、中身が見えづらく、大変申し訳ございません。今後、総合計画審議会を中心に、明確に、分かるような形で検討を進めていければと考えております。

○岩淵明委員長 それでは、本日の議題の（3）次期総合計画策定について、資料3から5までありましたが、委員会としてスケジュールも含め、方向性として了承いただいたということでしょうか。

では、また来年度以降、内容の議論は随時していくということにさせていただきたいと
思います。どうもありがとうございました。

3 その他

○岩瀨明委員長 その他、何かございますでしょうか。特にありませんか。

4 知事総評

○岩瀨明委員長 それでは、本日は各専門委員会の審議状況、第3期の実施計画の取組及
び次期総合計画について、御報告と議論をしたところで終わります。

最後に、知事から委員会全体への総評をお願いしたいと思います。よろしくお願いま
す。

○達増知事 本日は、今年度最後の復興委員会ということで、活発な御議論をありがとう
ございました。

今年度は復興の基盤復興期間、本格復興期間3年ずつ計6年を経ての第3期の復興実施
計画の新しい段階に入った1年間だったわけですが、今年度住宅の再建が大きく進
み、なりわいの関係はさまざま新しいショッピングセンター、大型商業施設の開設がある
一方で、漁業の漁獲量の激減等、さまざま課題もあり、大変な1年間だったわけでありま
すけれども、復興委員会におかれては1年間の復興の状況についてしっかり見て検証をいた
だきながら、そして次の計画づくりにも御理解をいただいていること、改めて御礼申し上
げたいと思います。

次期総合計画の中での復興の計画でありますけれども、以前も申し上げましたが、形式
的には次期総合計画の中に復興関係の部分があるということではありますけれども、次期
総合計画全体が何ととっても東日本大震災津波を経験した岩手県ならではの次期総合計画
でなければならないし、復興の取組、次期総合計画がスタートするときには8年間の復興
の取組をベースにした次期総合計画でなければならないので、やはり次期総合計画全体に
ついては復興委員会で見ていただきたいと思います。また、その中で復興推進の基本方向
ということについては、もうこの復興委員会が了承しない限りは総合計画審議会でも決定
できないという、本質的にそういう関係にあると思いますので、次期総合計画の命運はこ
ちらの復興委員会が握っていると言っても過言ではないと思います。平成30年度、新年度
においてもぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○岩瀨明委員長 それでは、本日の議事は全て終了しましたので、事務局、連絡等をお願
いします。

○酒井復興局復興推進課推進協働担当課長 委員の皆様、本日はまことにありがとうございました。

事務連絡でございますけれども、次回の委員会につきましては、別途調整の上、改めて
御連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

○酒井復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、本日の委員会は、これをもちまし
て閉会となります。長時間にわたりまして誠にありがとうございました。